

雨水貯留タンクや浸透ますの 設置費を補助します。

設置により、豪雨による浸水被害の軽減や地下水保全にも貢献できます。



補助制度の内容

施設名	補助金額（上限額）	住宅等の建築面積（設置数）
雨水浸透ます A 型	1 基につき 10 万円まで全額補助	藤枝市内の住宅等 1 棟につき 建築面積 50 平方メートル未満・・・1 基まで対象 建築面積 50 平方メートル以上・・・2 基まで対象
雨水浸透ます B 型	1 基につき 5 万円まで全額補助	
雨水貯留タンク	1 棟につき 3 万円まで全額補助	藤枝市内の住宅等 1 棟につき 貯留容量の合計が 200 リットル以上のタンク設備 (例：50 リットル× 4 基でも OK)

お問い合わせ・申請先



藤枝市 危機管理センター 水防対策室

〒 426-8722 静岡県藤枝市岡出山 1-11-1 藤枝市役所東館 2 階
TEL : 054-643-3155 FAX : 054-645-3050



補助金の交付手続き

申請書類は、水防対策室窓口のほか、ホームページからもダウンロードできます。書類には署名または記名押印が必要となりますので、窓口または郵送にて提出をお願いします。

設置（購入）前の申請が必要です。必ず着工前に申請をお願いします。予算額に達し次第終了となります。詳しくは、藤枝市雨水貯留浸透施設設置事業費補助金交付要綱をご確認ください。



手続きの流れ

1 補助金交付申請書

2 交付決定通知書の受理

3 工事の実施

4 完了報告書

5 完了検査

6 交付確定通知の受理

7 請求書の提出

8 補助金を交付

提出書類等

1. 雨水貯留浸透施設設置補助金交付申請書（第1号様式）
2. 位置図
3. 写真
4. 設置箇所を示した図面
5. 構造図
6. 見積書の写し

（申請から2週間程度で市より交付します）

（完了報告時に施工中の写真が必要です）

1. 雨水貯留浸透施設設置完了報告書（第5号様式）
2. 工事写真（着手前、施工中及び完了後の様子がわかるもの）
※雨水貯留タンクは着手前、完成の写真で可
3. 領収書の写し

（市で検査を行います）

（完了報告書提出から2週間程度で市から交付します）

雨水貯留浸透施設設置補助金請求書（第7号様式）

（請求書の提出から約1カ月程度で支払います）

設置後の維持管理について

- 雨水貯留タンクは、雨が降る前にタンクの中を空にしてください。
- 雨どいを通じて落ち葉などのゴミが溜まることがあるので、定期的に掃除をしてください。

雨水貯留浸透施設の効果

浸水被害の軽減

- 市街化の進展による保水能力の低下や、近年の気候変動の影響により降雨量が増えたことで、浸水被害が多くなっています。
- 屋根に降った雨をタンクに一時貯留したり、浸透ますにより地中へ浸み込ませることで、浸水被害の軽減につながります。

雨水の有効利用

- タンクに貯めた雨水は、植物の水やり・夏の打ち水・清掃などに利用できます。（水道代の節約）
- 断水時のトイレ洗浄など生活用水の備蓄にもなります。
- 地下への浸透は、地下水の涵養（かんよう）やヒートアイランド現象の緩和につながります。

